

地域産材を活用し、木の温もりを取り入れた庁舎を

庁舎建設基本計画を策定

「長門市庁舎建設基本構想」に基づき、今後の設計の指針となる「長門市庁舎建設基本計画」を策定しました。本計画は、市民ワークショップをはじめ、長門市庁舎整備検討委員会やパブリックコメントなどでいただいたご意見を参考にしたもので、今後はこの基本計画に基づき、平成31年度の供用開始に向けて着実な事業の遂行に努めます。

新庁舎に導入する主な機能

- ・市民サービス機能
利用者に分かりやすいフロア構成とし、関係部署をできるだけ近くに配置します。また、「証明書発行」や「相談」など要件別の窓口を設置し、利用者の手続きが最小限となるようなワンストップ窓口の導入を検討します。多様な利用者への配慮としてユニバーサルデザインを導入し、年齢、障害の有無にかかわらず、すべての利用者にとって使いやすい庁舎を目指します。
- ・執務機能
現在、分散している庁舎機能を新庁

基本理念

みんなの「安全・安心」の拠点として、
利用しやすく親しみのある庁舎

基本方針

- ①市民の暮らしを守る庁舎
- ②利用しやすく親しみのある庁舎
- ③人にやさしい庁舎
- ④ICT化へ対応した庁舎
- ⑤環境配慮型庁舎

環境配慮機能

自然エネルギーの活用を目指し、風向や気温、寒暖差、日照時間、降水量など本市の気候を活用した計画とします。敷地内の駐車場や広場はできるだけ緑化を行い、城山の緑や周辺の並木とあわせて潤いのある外構計画とします。また、地中熱利用設備や太陽光発電設備は、費用対効果など実効性を見

市民交流機能

1階に市民ロビーを配置し、市民が気軽に立ち寄れる交流機能を設けます。市政情報は掲示板や情報端末により提供するほか、市外からの来庁者に対して、本市の特徴や魅力を発信する観光情報コーナーを設けます。

・**地元産木材利用の促進**
内装の木質化を推進するとともに、柱・梁などの構造材にも地元産木材を積極的に活用します。

施設計画

・**新庁舎の規模**
規模算定にあたっては、新庁舎に配属する職員数を設定し、総務省地方債



▲地元産木材を利用した庁舎イメージ図



■配置計画および土地利用

等基準をもとに算定した約7,500平方メートルとし、設計段階で必要な部屋を精査し、合理的な規模となるよう検討します。

配置計画および土地利用

新庁舎は現在の庁舎敷地内の南側駐車場に建設し、敷地内は歩車分離を徹底してゾーンを区分します。車両出入口は北西側と南東側の2カ所に設けます。

駐車場および駐輪場

来庁者用駐車場として約70台、公用車用駐車場として約70台、駐輪場は自転車用として50台、自動二輪車用として5台設置する計画です。

既存施設利用計画

本庁別館と車庫棟は、新庁舎を補完する機能を配置し、用途に応じて改修します。

新庁舎の階構成

新庁舎の階数は日影規制や南側道路の斜線規制により5階建て程度を想定します。

事業計画

・**事業費および財源**
新庁舎の建設工事費は、類似規模の庁舎建設事例の建設単価の平均値を

財源

種別	金額(百万円)
合併特例債	3,000
庁舎建設基金	1,000
補助金	550
一般財源	250
合計	4,800

全体事業費

種別	金額(百万円)
新庁舎建設工事	4,060
既存施設改修工事	80
外構工事	150
既存施設解体工事	120
その他	390
合計(消費税含む)	4,800

極めた上で採用を検討します。

ライフサイクルコスト削減

新庁舎のデザインは華美な要素をやめ、シンプルで機能的な庁舎を目指します。屋根や外壁のメンテナンス、設備機器や配管類の点検は安全で容易に行うことができる計画とします。



▲わかりやすい窓口カウンターイメージ図

ベースとして、木構造採用による割り増し分や建築費指数の増加分を反映した40億6千万円を想定しています。木構造採用による割り増し費用については、補助金や合併特例債、庁舎建設基金を活用することにより、一般財源の抑制に努めます。

・**事業スケジュール**
合併特例債の活用を想定しているため、平成31年度内に事業を完了させるスケジュールとします。

事業スケジュール

	H27	H28	H29	H30	H31
基本計画	■				
基本・実施設計		■			
新庁舎建設工事			■		
本庁舎解体工事					■
既存施設改修工事					■
外構工事					■

問い合わせ

総務課庁舎建設準備室
TEL 23・1197

※長門市庁舎建設基本計画は、長門市ホームページからダウンロードできます